



号 外

2006年7月14日

民主党プレス民主編集部  
〒100-1014  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話：03-3595-9988 (代表)

ゆずレター国会報告 ～歯科医師の皆様へ～

民主党岡山県第4区総支部  
〒710-0833  
岡山県倉敷市西中新田548  
電話：086-430-2355 FAX：086-430-2266  
E-mail：yunoki@yuzu.jp  
<http://www.yuzu.jp/>

歯科診療

柚木みちよし議員、  
歯科診療につき質問。

柚木みちよし議員は、5月12日(金)の厚生労働委員会において、歯科診療での文書提供の問題について質問しました。

文書提供を義務づける根拠はあるのか？ — 患者満足の点から質問。



柚木みちよし議員は、歯科患者の不満についてのデータを引用。文書提供を求める声よりも、「治療期間や概算費用が知りたい」、「治療期間を短縮してほしい」などの声が強いことを指摘した上で、文書提供を義務とする根拠の提出を求めました。

あわせて、現場の混乱や待ち時間の増大などにより患者の満足度が下がらないよう、文書提供義務の中身を配慮するよう要求。川崎厚労大臣は、「保険医療機関の事務負担を少なくするように、運用面での簡素化をはかるよう指示している」と答弁しました。

柚木議員は5月11日(木)にも、厚労省との意見交換会で、歯科の文書提供や明細書の問題について要望しました。

政府、健康保険法・医療法改正案を強行採決！



5月17日(水)厚労委員会で、政府提出の健康保険法・医療法改正案が、十分な審議のないまま強行採決されました。柚木みちよし議員は、体をはって小泉首相と岸田厚労委員長に抗議しました。

前回(02年)の健康保険法改正の際は、衆議院で56時間審議されましたが、今回は約35時間。政府法案は通過しましたが、柚木みちよし議員は、政省令や診療報酬など実務面での厚労省の動きを注視しています。

事務所から  
のお願い

お気軽にお立ち寄り下さい。お手伝いいただける方を募集しています！  
〒710-0833 倉敷市西中新田548 電話：086-430-2355  
柚木みちよしの活動を支援するためのカンパをお願いします！  
郵便振替口座 01320-5-77344 柚木みちよし後援会

